

平成29年度の重点対策及び 平成28年度の実施状況

重要テーマ	検討の方向性	H29重点対策
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進	<「心構え」の醸成と「知識」の充実>
		【身の回りのリスクの見える化】
		① ○最大クラスの洪水、内水、高潮を想定した浸水想定区域図及びハザードマップを作成・公表 ・国管理河川、地下街等をその氾濫域に含む都道府県管理河川、地下街等が発達している区域の下水道並びに地形等の条件から大規模な高潮被害が発生しやすい3大湾、瀬戸内海及び有明海等の海岸については、平成32年度までを目途に浸水想定区域を指定
		② ○土砂災害警戒区域の指定 ・土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害警戒区域の指定を促進 ・平成28年までに22府県において基礎調査を完了予定。平成31年度末までにすべての都道府県において土砂災害の危険箇所の基礎調査を完了するよう順次実施。
		③ ○「まるごとまちごとハザードマップ」について ・水害への意識の向上やスムーズな避難行動を図ることを目的とし、身の回りのリスクを街中で実感できる「まるごとまちごとハザードマップ」について、洪水に加えて内水や高潮も対象とするよう「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」を改訂（H28予定）
		④ ○不動産総合データベースの整備 ・不動産取引の対象となる物件に関して、自治体等が保有している自然災害リスクを含む情報を集約・提供するシステム（不動産総合データベース）を整備し、宅地建物取引業者が不動産購入者等へ情報提供することで自分の住まう土地の災害リスク等を踏まえた安心できる不動産取引を促進する。 ・平成27年度に横浜市を対象とした試行運用を開始し、平成28年度に本格運用に向けた検討を実施。 ・平成30年度を目標に本格運用
		【命を守る行動の理解と習得を支援 ～「身につく防災」の推進～】
		⑤ ○防災教育を通じた防災意識の浸透 ～主体的な行動による避難の実現に向けて～ ・平成28年度は地方整備局等が教育委員会や地方気象台、国土地理院と連携し、各地域ブロック1校以上（計28校）の学校で指導計画の作成等の支援を開始。 ・平成29年度からは、 支援対象校をさらに拡大 。加えて、 洪水以外の自然災害も対象として「命を守るための防災教育」の支援を開始予定 。
		⑥ ○タイムラインを活用した防災行動の理解促進 ・市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、 全国の直轄河川を対象に避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定を推進 。 ・ 平成32年度までに、直轄の河川において水位や雨量等に応じて取るべき行動を時系列で整理したタイムラインを730市町村で策定 。洪水に加えて、 内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手 。 ・洪水や土砂災害に関するタイムラインを、順次、実践や防災訓練等に活用。
		<避難を促す状況情報の提供>
命を守る	平成28年度 代表施策	【命を守る行動に必要な情報の迅速且つ分かりやすい発信】
		⑦ ○早く知らせ、早く逃げる、命を守る情報の迅速な提供 ・翌朝までの「警報級の可能性」の試行を開始（H28年度）。[実況情報（記録的短時間大雨情報）の迅速化を実施予定。（H28年度）] ・翌朝までの「警報級の可能性」の提供、危険度を色分けした時系列の表示、大雨警報（浸水害）・洪水警報を補足するメッシュ情報の提供等を実施（H29年度）。 ・ひまわり8号の利用技術の開発に加え、平成30年度以降のメソアンサンブル予報の導入、詳細な降水量予測の15時間先までの延長、台風強度予報の5日先までの延長等、防災気象情報の基盤となる観測・予測技術向上の取組を推進。 ・既存のレーダ雨量計網（国土交通省Cバンドレーダ雨量計）を平成28年度より更新時に高性能化し、XRAINと組合せ、全国の詳細なリアルタイム雨量情報を提供。
		⑧ ○リアルタイム降雨情報を用いた都市浸水対策の推進 ・リアルタイム降雨情報等を用いた浸水予測により、 住民の自助・共助のためのリードタイム確保、ポンプ場等下水道施設の能力を最大限活用した施設運転を支援する 。 ・リアルタイム降雨情報等を用いた 都市浸水対策手法に関するガイドラインを作成・公表（平成29年夏頃）し、全国展開することにより、甚大な浸水被害の防止・軽減を図る 。

全25施策

新規:8
継続:16
完了:1

■ :H29年度代表施策	○ :H29年度重点対策(新規)
■ :H28年度代表施策	□ :H29年度重点対策(継続)
■ :H28年度までに完了	赤字 :対策を変更又は強化

重要テーマ	検討の方向性	H29重点対策
命を守る	状況情報を基にした主体的避難の促進	○外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の機能向上 ⑨・『観光ビジョン実現プログラム2016』に基づき<u>外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」の機能向上と外国人の訪問地等でのPRを行う。</u> ・<u>H28年度中に外国人目線で抽出された改善提案(110番等、緊急時の連絡先の追加、外国人の受入可能な医療機関情報リストの追加等)について、機能向上を実施予定。</u>
		○リスクナビゲーションの開発・導入 ⑩・防災情報等の収集を簡易化・迅速化するため、GPSと連動し所在地に応じて必要な水位、雨量、現地の画像、浸水想定区域、避難所等の情報が抽出され、まとめて閲覧できるシステムの検討に着手 [平成27年度中に、GPSと連動し所在地周辺の水位、雨量、現地の写真、浸水想定区域等がスマートフォン等で閲覧できるシステム(川の防災情報)を開発し、水位情報等の提供と合わせて周知。]
		○ゲリラ豪雨による浸水を高速・高精度で予測し警戒情報を発信するシステムの開発 ⑪・降り始めから短時間で発生するゲリラ豪雨による浸水を高速・高精度で予測し警戒情報を発信するシステムを開発し、都市部の地方自治体や地下街管理者等を対象とした社会実装を行うことで、これまでできなかった余裕をもった避難行動や効果的な浸水対策を可能とし、地下街利用者等の命を守る。
		○臨海部の企業活動等を考慮した対策の推進 ⑬・臨海部における企業の防災活動等を考慮した対策を推進するため、平成27年度より、<u>高精度な高潮浸水リスク情報の提供に向け既存手法を改良。</u> ・平成29年度も引き続き、高潮浸水リスク情報を企業等に提供し、外部有識者や企業等の関係者とも協力しながら、<u>臨海部で活動する人々の円滑な避難や、企業の産業活動を継続させるための防災・減災のあり方について検討。</u>
		○スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信 ○・洪水の危険性をリアルタイムで住民に提供し主体的な避難を促進するため、<u>スマートフォン等によるプッシュ型の洪水情報の配信を順次実施。</u> ・<u>平成28年9月以降一部先行配信予定。平成32年度までに全109水系で実施。</u>
	避難の円滑化・迅速化を図るための事前の取り組みの充実	○(再掲)タイムラインを活用した防災行動の理解促進 ・市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、<u>全国の直轄河川を対象に避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定を推進。</u> ⑥・<u>平成32年度までに、直轄の河川において水位や雨量等に応じて取るべき行動を時系列で整理したタイムラインを730市町村で策定。洪水に加えて、内水、土砂災害についても平成27年度にタイムラインの策定に着手。</u> ・洪水や土砂災害に関するタイムラインを、順次、実践や防災訓練等に活用。
社会経済の壊滅的な被害を回避する	災害リスクを踏まえた住まい方への転換	○(再掲)不動産総合データベースの整備 ④・不動産取引の対象となる物件に関して、自治体等が保有している自然災害リスクを含む情報を集約・提供するシステム(不動産総合データベース)を整備し、宅地建物取引業者が不動産購入者等へ情報提供することで自分の住まう土地の災害リスク等を踏まえた安心できる不動産取引を促進する。 ・平成27年度に横浜市を対象とした試行運用を開始し、平成28年度に本格運用に向けた検討を実施。 ・平成30年度を目標に本格運用
	最悪の事態の想定と共有	⑫○大規模水害時における社会経済の壊滅的被害を回避する対策の検討 ・平成27年度に、東京、名古屋、大阪の三大都市圏において、大規模水害時の被害を想定し、地方整備局が中心となって、企業を含めた協議会等で、電力、通信、道路、港湾等のインフラが大規模水害時に利用できなくなる危機感、企業の活動が停止に追い込まれる弱点となる具体的なインフラ等を企業等と共有 ・H28年度より、社会経済の壊滅的な被害の回避に向けた対策を企業等と連携して検討、対策案のとりまとめ
	各主体が講じる事前の備えの充実	○(再掲)臨海部の企業活動等を考慮した対策の推進 ⑬・臨海部における企業の防災活動等を考慮した対策を推進するため、平成27年度より、<u>高精度な高潮浸水リスク情報の提供に向け既存手法を改良。</u> ・平成29年度も引き続き、高潮浸水リスク情報を企業等に提供し、外部有識者や企業等の関係者とも協力しながら、<u>臨海部で活動する人々の円滑な避難や、企業の産業活動を継続させるための防災・減災のあり方について検討。</u>
		⑭○地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成 ・地下空間での甚大な被害を回避するため、地下街等が発達している区域等において平成32年度までを目途に、最大クラスの洪水、内水、高潮に対する浸水想定区域を公表。 ・地下街等の避難確保・浸水防止計画作成を推進。

全25施策

新規: 8
継続: 16
完了: 1

	: H29年度代表施策		: H29年度重点対策(新規)
	: H28年度代表施策		: H29年度重点対策(継続)
	: H28年度までに完了	赤字	: 対策を変更又は強化

重要テーマ	検討の方向性	H29重点対策
社会経済 の壊滅的 な被害を回 避する	各主体が講じる事前の備えの充実	○地下街等の都市機能を維持するための防災対策の支援 ⑮・地下街の安心避難対策ガイドラインを活用し、地下街管理者等による防災対策を支援。 ・防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合を100%(平成30年度末)にすることを旨とする。
	平成29年度 代表施策	○我が国の防災技術(ICT・ロボット)を結集した災害対応力向上 ・より効果的で迅速な災害対応を実現するため、防災期間が優れた防災技術(ICT・ロボット)を活用できるよう、<u>所在情報、調達情報、技術情報、災害協定締結等の必要な情報を提供する社会インフラ用ロボット情報一元化システムの構築</u>を行う。 ・平常時より、災害用ロボット開発者(シーズ)と国土交通省や自治体等(ニーズ)との意見交換等を行い、<u>より災害ニーズにマッチした技術開発の促進</u>を行うとともに、<u>災害協定締結を促進</u>する。 ・平成28年度中にシステムを試作。平成29年度より試行的な運用を開始し、それを踏まえた継続的な改良を行い、平成31年度より本格運用を実施。
		○地下街・地下鉄及び接続ビル等への止水板設置の促進 ・主要なターミナル駅周辺等の都市機能が集積した地区や浸水想定区域内における浸水防止計画を作成した地下街等に対し、計画に基づいて<u>止水板等の浸水防止のための設備の整備を支援</u>する。
		○地下駅等における浸水対策 ・各地方公共団体が定めるハザードマップ等により<u>浸水被害が想定される地下駅等(出入口及びトンネル等)について補助制度を活用し、止水板や防水ゲート等の浸水対策を推進</u>する。
		○港湾BCP等を活用した臨海部における民間企業との連携強化 ・港湾に立地するコンビナートや工場等が策定するBCPの策定支援や実効性の向上や水害を考慮した臨海部の堤外地におけるBCPの策定促進のため、臨海部に立地する民間企業の防災活動・BCPと連携・整合した内容となるよう、<u>企業のBCP策定支援に向けた検討や産業物流機能維持の観点から民間企業に港湾BCP協議会に参画いただく等の連携強化を図る</u>。 ・平成28年度に東京湾において臨海部の防災対策に関する官民プラットフォームを立ち上げ、<u>民間企業と連携した港湾BCP(試行版)の作成を進め、平成29年度にはこれを基に全国展開の方策を検討</u>する。
		○洪水危険度の見える化を図る技術の開発 ・洪水時に、河川水位と堤防高等の関係を表示し、<u>氾濫の切迫度をリアルタイムで把握することができる水位情報システムを開発</u>する。
		○「ダム再生ビジョン」の策定による既存ダムの徹底活用 ・頻発する水害・渇水への備えを万全なものとするため、既存ダムの更なる徹底活用に向け<u>「ダム再生ビジョン」を策定し、既存施設を最大限に活用した洪水調節機能の向上や老朽化対策等について、戦略的・計画的に推進</u>する。
	各主体が連携した災害対応の体制等の整備	○本格的なタイムラインを活用した訓練や検証・改善の実施 ⑯・<u>平成28年度より、浸水想定区域内の全市区を構成員に加えた「荒川下流を対象としたタイムライン協議会」の開催に向けて調整を開始</u>。 ・大規模水害による被害を最小化するため、<u>鉄道事業者、福祉施設、警察、消防等多数の関係者が参加した本格的なタイムラインを活用した訓練や検証・改善を実施</u>。
		○Twitterを活用した被災状況等の推定による災害対応の強化 ⑰・<u>平成28年度以降、Twitterを活用した浸水・土砂災害の兆候や発生地域を推定する仕組みを構築</u>するとともに、<u>得られた情報を災害対応関係者と共有するなど、試行導入等を経て災害対応へ順次導入</u>。
		○水防災意識社会再構築ビジョンの展開と防災意識社会への転換 ・<u>「水防災意識社会再構築ビジョン」について、命を守る観点だけでなく地域経済への被害を軽減する観点からの取組を進めるため、地域を支える生産拠点等についての浸水対策、多様な関係者間の密接な連携・協力体制を構築を推進</u>。 ・地震等、洪水以外の自然災害に広げ、<u>「災害は必ず発生する」との意識を社会全体で共有し、これに備える防災意識社会への転換を図る</u>。

全25施策

新規: 8
継続: 16
完了: 1

	: H29年度代表施策		: H29年度重点対策(新規)
	: H28年度代表施策		: H29年度重点対策(継続)
	: H28年度までに完了		: 対策を変更又は強化